2010 年 3 月期第 2 四半期決算説明会 取締役常務執行役員兼 CFO 阿部和彦 説明要旨 (2009 年 10 月 30 日)

1.財務政策について

2008 年 9 月末以降、リーマンショックに伴う金融危機に際し、資金の流動性の確保を行ってまいりました。コミットメントラインにつきましては、当初 150 億円でしたが 100 億円増額し 250 億円となっております。また同時期に、日本政策投資銀行様より 30 億円を借り入れ、合計 280 億円の資金を確保しました。2009 年 3 月末時点において、150 億円の転換社債を全額現金にて返済したため、ネットキャッシュ(現預金から借入金を控除した額)は 74 億円となり財務面で苦戦を強いられました。理由といたしましては、『バイオハザード 5』および『ストリートファイターIV』の売掛金を 200 億円以上計上したことで、現預金が減少したことによります。ただしこの売掛金は順調に回収が進み、9 月末時点でネットキャッシュが 200 億円以上となりました。

また、今年8月に自己株を約27億円で147万株購入いたしました。現在、自己株式は713万株、 発行済み株式総数の10.57%を所有しております。

なお、2004 年にユーロ円建て転換社債型新株予約権付社債を発行し 115 億円を調達しましたが、 2009 年 10 月 2 日時点で全て転換され、現在希薄化する株式はございません。

2. 移転価格税制に基づく更正処分に対する米国との相互協議の合意について

2006 年 3 月、当社とカプコン U.S.A, Inc. の間の取引に関し、国税局から移転価格税制に基づき 約 51 億円の更正処分を受けておりました。同処分に対し、当社は不服申し立てを行っておりましたが、日米当局間での相互協議の結果、2009 年 10 月 1 日に合意通知を受領いたしました。現在 その処理を行っており、二重課税となっていた法人税等の還付等が行われる予定です。

なお 10 月 1 日に通知を受けたため、会計上 2010 年 3 月期第 3 四半期の業績に計上されます。損益への影響は約 20 億円となり、法人税等調整額の増減によって当期純利益が増加する見込みです。

今後、移転価格税制に触れる取引とならないよう、APAと呼ばれる事前確認制度に申請するため、 現在手続きを行っています。これにより税金面の問題解決に繋げてまいります。